

# 新型コロナウイルス感染者発生時のフローチャート（通所系）

## 1. 感染者(陽性者)の探知

※利用者・職員が陽性になった場合、必ず連絡が入る体制を構築しておく。

## 2. 初動対応

### (1) 第一報

- 施設内・法人内の情報共有
- 指定権者への報告
- 家族への報告(利用中の陽性判明の場合)

### (2) 感染者の状況把握・共有

- 発症日の確認
- 推定感染源の確認
- 家族・支援者との情報共有

### (3) 有症状者の確認・対応

- 体調不良者の確認
- 有症状者の利用休止
- 医療機関受診

### (4) 消毒・清掃等の実施

- 場所(居室、共用スペース等)、方法の確認

## 原則自宅療養

医療が必要な場合のみ入院

陽性

## 3. 検査

(最終接触から2~3日後が望ましい)

- 有症状者はかかりつけ又は発熱外来を受診
- 接触者を広めに検査実施
- ※抗原検査実施する際は、陽性が出たらかかりつけ又は発熱外来へ相談する！

陰性

利用継続の可否  
について検討

## 4. 休業の検討

- 主管課等と調整
- 訪問サービス等の実施検討
- 居宅介護支援事業所との調整
- 利用者・家族への説明
- 運営方針の明確化

接触者の検査結果判明するまでの間は、陽性者が他にいる可能性もあるため、接触を最小限にする事が望ましい

## 5. 感染拡大防止体制の確立

### (1) 暴露リスク者への対応

- <利用者>
- 自宅待機
  - 居宅介護支援事業所との調整
- <職員>
- 自宅待機又は勤務前の抗原検査 等

感染対策不十分での接触者  
例:入浴介助、食事介助、機能訓練、隣の席等

### (2) 防護服、消毒液等の確保

- 在庫量・必要量の確認
- 調達先・調達方法の確認

### (3) 情報共有

- 事業所内・法人内での情報共有
- 利用者・家族との情報共有
- 自治体(指定権者・保健所)との情報共有
- 関係業者等との情報共有

### (4) 過重労働・メンタルヘルス対応

- 労務管理
- 長時間労働対応
- コミュニケーション
- 相談窓口

### (必要時) 保健所との連携

- 状況・経過の共有
- 集団発生時の報告
- 感染対策の指示を仰ぐ

収  
束  
・  
再  
開

## 5類移行に伴う変更点 (R5.5.8~)

新型コロナウイルス感染症は、R5/5/8より「5類感染症」に移行しました。今後、施設内で患者が発生した場合は「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の通知に基づき、報告基準を満たした場合、指定の様式にて保健所へ報告をお願いいたします。